

ぐんま地域防災アドバイザー 防災士養成講座

受講者
募集!!

県民の防災に対する意識の啓発、知識・技能の習得や向上を図り、地域防災力の向上を目指すため、地域における防災活動の中核的人材となる防災士を養成する「防災士養成講座」を開催します。

日時

令和3年

9/25 (土) - 26 (日)
9:00~18:00 (予定)

会場

高崎市役所 3 1 会議室
(群馬県高崎市高松町35番地1)

申込
期間

6/7 (月) ~ 7/9 (金)

申込
方法

お住まいの市町村の防災担当課に
お申し込みください。



募集
対象

県内に住所を有し、下記の①~④のいずれかに該当し、市町村の推薦を受けた方

- ①自主防災組織の役員（就任予定者を含む）
- ②消防団員
- ③地域防災に関心のある方などで、地域防災力向上のための活動ができる方
- ④県又は市町村が必要と認めた方

定員

100名

（応募者多数の場合は、各市町村において推薦時に募集対象者①・②に該当する方を優先として人数調整をさせていただきます。）

費用

11,500円

防災士教本代……………3,500円 } (受講決定後負担)
防災士資格取得試験受験料…3,000円 } ※納付後の返金はありません。
防災士資格認証登録料………5,000円 (試験合格後負担)

問い
合せ

お住まいの市町村防災担当課 又は 県庁危機管理課 (027-226-2244)

ぐんま地域防災アドバイザー

当講座を受講して防災士資格を取得した方は、県及び県内市町村とで共有する名簿に「ぐんま地域防災アドバイザー」として登録いただきます。県及び市町村が実施する自主防災組織活性化・地域防災力の向上に向けた取組、防災啓発活動等へ積極的に参加・協力していただきます。

※受講申請時にアドバイザーとして活動することを宣誓していただきます。

主催：群馬県総務部危機管理課

「防災士」になるための3つの条件

①防災士養成講座の受講 ②防災士資格取得試験の合格 ③普通救命講習の受講(養成講座受講時から5年以内)

- ・履修確認レポートの提出（自宅学習）
- ・12講目以上のカリキュラムを受講

上記の条件を全て満たしていることが「防災士」になるための必須条件となります。

本講座受講・資格認証登録までの流れ

①養成講座の受講決定

決定通知書とともに、防災士教本代及び受験料の事前払込用紙を送付します。指定期日までに郵便局で教本代+受験料の6,500円をお振り込みください（振込後に受講をキャンセルされても返金はありません）。

②防災士資格取得試験の受験申込、普通救命講習の受講

申込先の市町村へ事前払込領収証を持参し、受験申請書を提出してください。

受験申請書提出時に自宅学習の履修確認レポート用紙・防災士教本をお渡しします。

※普通救命講習は、本講座受講時から5年以内に受講していることが条件となりますので、別途個人で消防署等での受講をお願いいたします。事前に間に合わない場合は、試験時に別途指定する日までの受講が必要です。

③防災士教本の自宅学習による履修確認レポートの提出

8月27日（金）までに市町村防災担当課へご提出いただくこととなります。

④集合研修（計2日間）の履修

⑤防災士資格取得試験の受験

会場研修最終日に特定非営利活動法人日本防災士機構が実施します。

⑥防災士認証登録申請

合格者の方は、特定非営利活動法人日本防災士機構へ必要書類とともに申請を行います。（申請書提出時に認証料5,000円の振込が必要となります。）

《**防災士教本代：3,500円 受験料：3,000円 認証登録料：5,000円は自己負担となります。**》

〔養成講座カリキュラム〕

第1日目			第2日目		
	9:15~9:30	開講式(オリエンテーション)	1限目	9:00~10:00	耐震診断と補強
1限目	9:30~10:30	行政の災害対策と危機管理	2限目	10:10~11:10	近年の主な自然災害と新型コロナウイルス感染症
2限目	10:40~11:40	災害医療とこころのケア	3限目	11:20~12:20	避難所の設置と運営協力
昼休み			昼休み		
3限目	12:40~13:40	災害関連情報と予報・警報	4限目	13:20~14:20	防災士に期待される活動
4限目	13:50~14:50	地震・津波による災害	5限目	14:30~15:30	被害想定・ハザードマップと避難
5限目	15:00~16:00	気象災害・風水害	6限目	15:40~16:40	自主防災活動と地区防災計画
6限目	16:10~17:10	土砂災害		16:50~17:50	防災士取得試験

普通救命講習の受講について

普通救命講習はお住まい又はお勤め先の消防署等で受講の案内を行っております。詳細は、それぞれの消防署又は消防本部（局）までお問い合わせください。

防災士資格について

「防災士」は特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する資格です。

防災士試験・認証に関するお問い合わせ先 特定非営利活動法人日本防災士機構（TEL:03-3234-1511）